

第 4 次行財政改革大綱の策定に当たって

第 3 次行財政改革の取組（平成 27 年度から平成 31 年度）

- 第3次行財政改革は、大綱で掲げる次の3つの基本方針の下、取組を進めています。
 - ・基本方針1 地域力の創造（多様な主体を活かす地域経営）
 - ・基本方針2 職員力の向上
 - ・基本方針3 自立した行政経営の推進

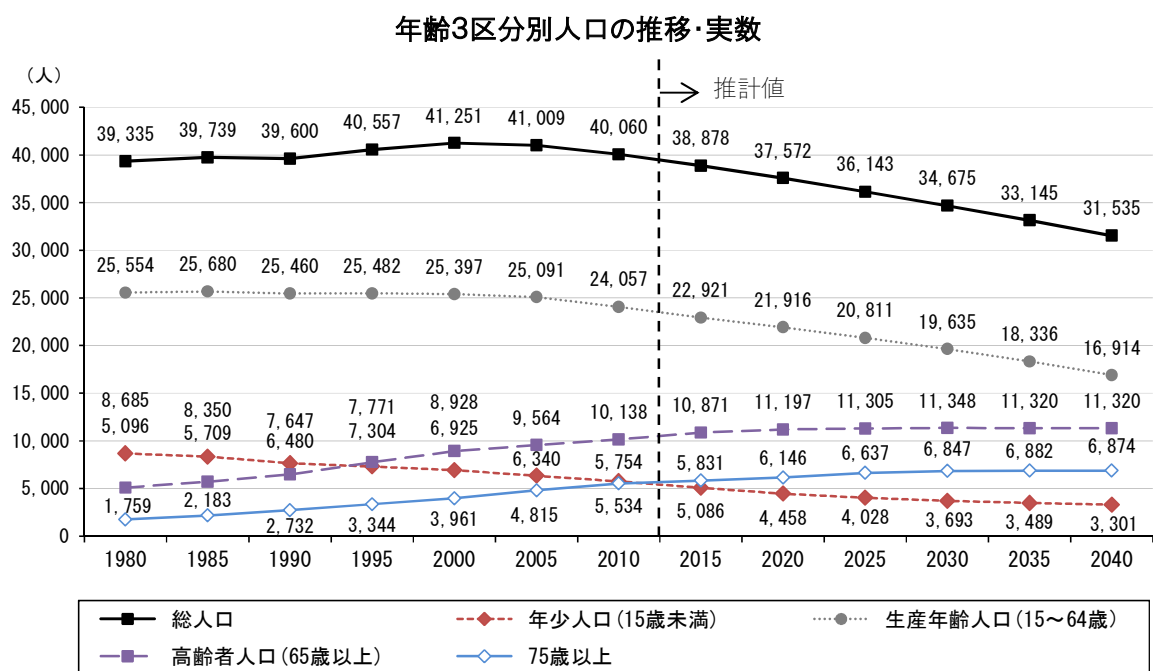
■第3次行財政改革の主な取組状況

取組項目	結果(○：成果、▲：課題)
協働のまちづくりの推進	○まちづくり委員会の組織化支援制度を創設 ○旧息郷小学校を活用した市民活動貸しスペースのモデル運用 ▲地域担当職員制度の活用が停滞気味
民間活力の積極的な活用	○米原市公民連携(PPP)の推進に関する指針の策定 ▲民間活力の積極的な活用に向けた具体的な取組
市民への情報提供の充実	○市公式ウェブサイトの刷新
人財育成の推進	○新たな人事考課制度の運用 ○「子育て応援・女性活躍推進プラン」(特定事業主行動計画(第3期))策定 ○市役所管理職における女性職員の割合(H26.4 時点 21.6%→H29.4 時点 25.2%) ▲多様化・複雑化する行政課題に的確に対応できる人材の育成
効率的で機動的な組織体制整備	○第3次定員適正化計画改訂
危機管理体制の強化	○新たな防災情報伝達システムの整備 ▲業務継続計画の策定 ▲コンプライアンスの徹底
行政評価(事業評価と事業整理)の推進	▲実効性を高める取組
ICT活用の推進	○おうみ自治体クラウド協議会加盟 ○広域避難所への公共Wi-Fi整備 ○各種証明書のコンビニ交付サービス開始 ○電子入札の導入
公共施設の再配置(統廃合)の推進	○公共施設等総合管理計画の策定 ▲公共施設等再編計画に基づく計画的な施設の統廃合
特別会計事業の財政健全化	○農業集落排水事業および流域関連公共下水道事業について地方公営企業法を適用 ○第2次米原市水道事業基本計画の策定 ▲経営の健全性や計画性、透明性の向上
自主財源の確保	○ふるさと納税の推進 ○老朽施設の解体・遊休地の処分

市を取り巻く社会情勢と行政運営上の課題

1 人口減少・少子高齢化の地域社会、自治体への影響

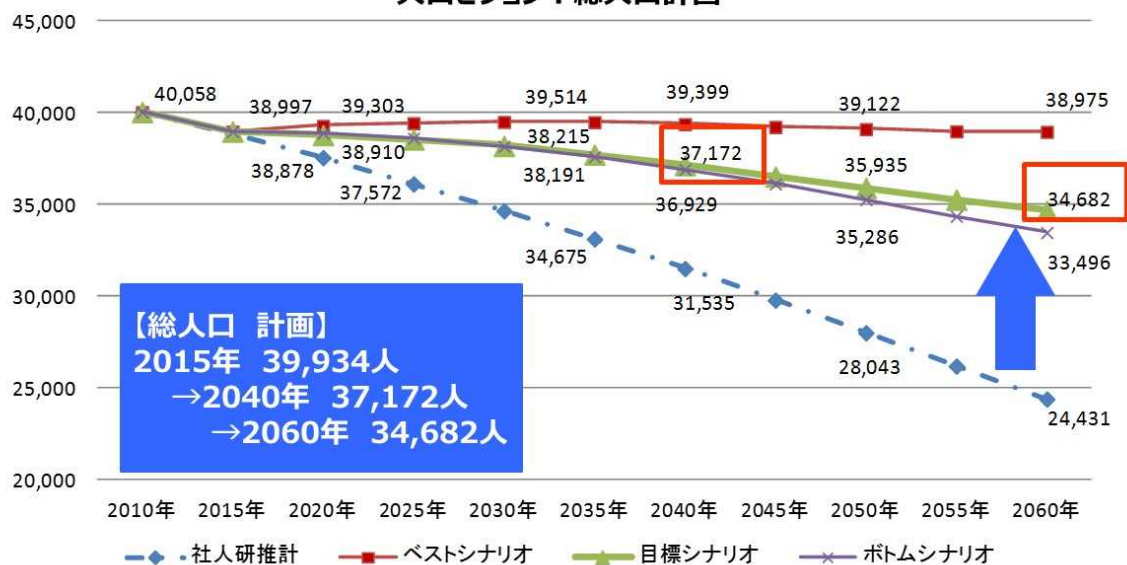
- 米原市の人口は、平成12年(2000年)をピークに減少を続けています。また、少子高齢化も急速に進んでいます。
- 年少、生産年齢人口の減少、高齢人口の増加は、自治会機能の維持や地域経済などに深刻な影響を及ぼすとともに、市税を中心とした歳入の減少や社会保障関係経費の増加をもたらします。



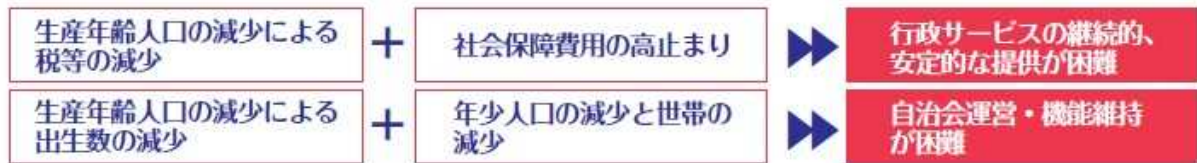
【目標】

20~30代を中心とした生産年齢人口の流出抑制と転入促進

人口ビジョン：総人口計画



■このままの人口動向が将来に及ぼす影響

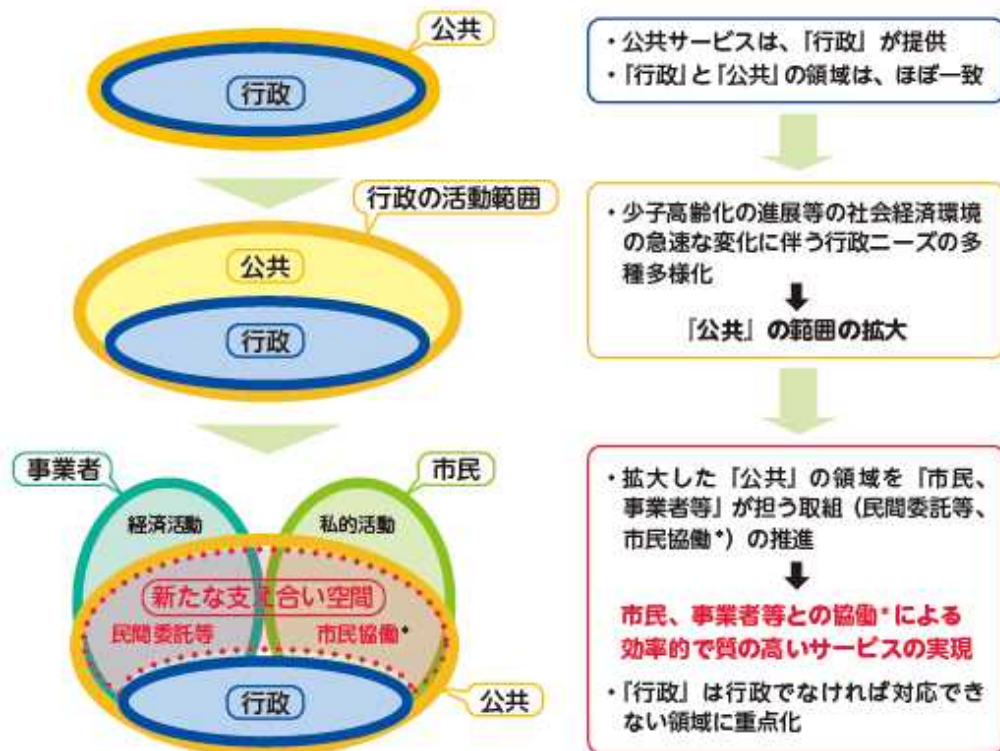


(まち・ひと・しごと米原創生総合戦略概要版より)

2 総働・共創のまちづくりの推進

- 平成 29 年度(2017 年度)から 10 年間のまちづくりの目標と方向性を示す、第2次米原市総合計画(以下「第2次総合計画」という。)では、「ともにつながり ともに創る 住みよさ実感 米原市」を目指す米原市の姿としています。
- 第2次総合計画で掲げている将来像を実現していくために、多様な主体が目標に向かい力を合わせる「総働」、分野の異なる人々の特性を生かし、連携して創造する「共創」のまちづくりを着実に進める必要があります。
- 社会経済環境が大きく変化する中、市民ニーズは多様化・高度化することが想定されますが、それら全てを市が持続的な公共サービスとして提供していくことは、質的にも量的にも難しい状況です。限られた市の経営資源により、市民ニーズに的確に対応し、効率的で質の高いサービスの提供を実現するため、拡大した「公共」の領域について、市民や事業者など多様な主体がそれぞれに持つ知識や経験、技術、人材、情報、資金などを集結し、互いに役割分担することで公共サービスを担う「新たな支え合いの仕組み」を創造していく必要があります。

■新たな支え合いの仕組みの概念図



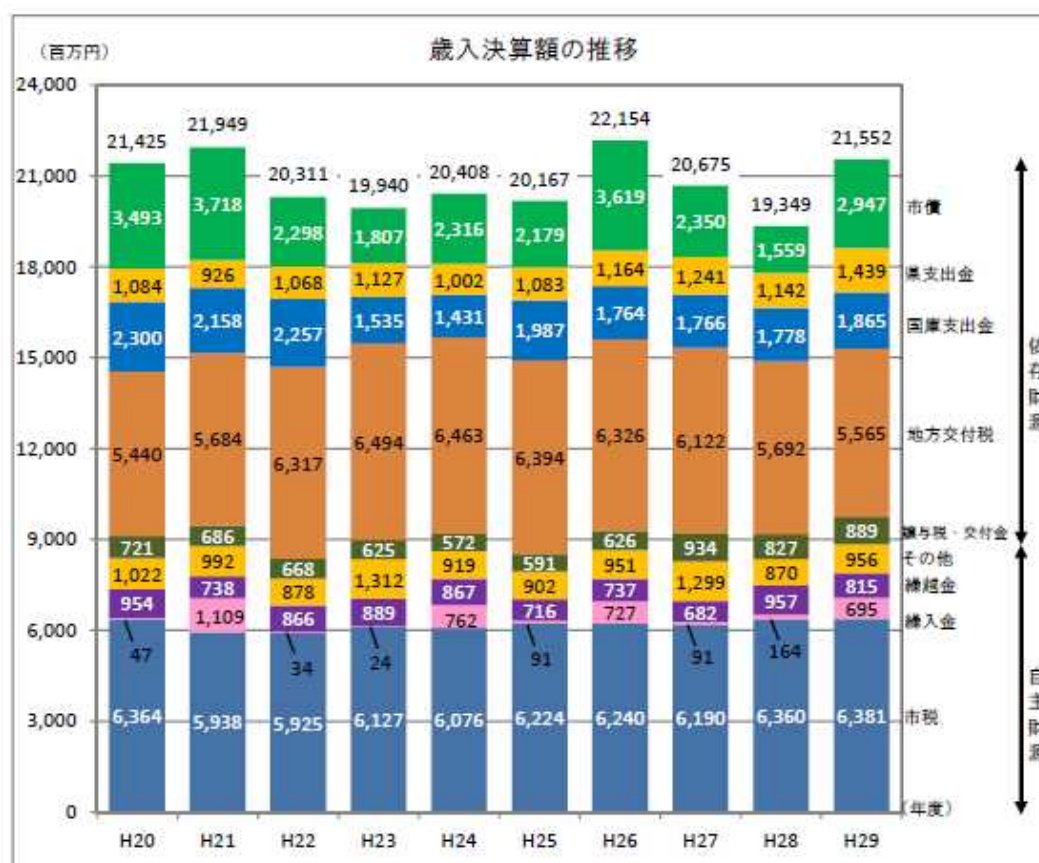
(第2次総合計画より)

3 厳しい財政見通し

- 2023 年度までの財政収支見通しでは、扶助費や公債費等の義務的経費が増加傾向である一方、地方交付税の減少、合併特例債の終了に伴う普通建設事業費の充当可能な市債の減少等、財源の確保が極めて困難な状況になるものと見込んでいます。
- 公共施設等の長寿命化や人口減少対策などの切迫した諸課題にも対応していく必要があり、積極的な財源の確保や既存事業の更なる見直しなどに努め、財政収支が赤字にならないよう、また、過大な後年度負担とならないよう留意しながら財政運営を行う必要があります。
- 施策推進に当たっては、最小の経費で最大の効果を上げられるよう、職員一人一人が高いコスト意識を持ち、地域や市民との役割分担や協働、民間活力等を生かしながら、創意工夫を図る必要があります。

■米原市中期財政計画(平成 30 年 10 月)より

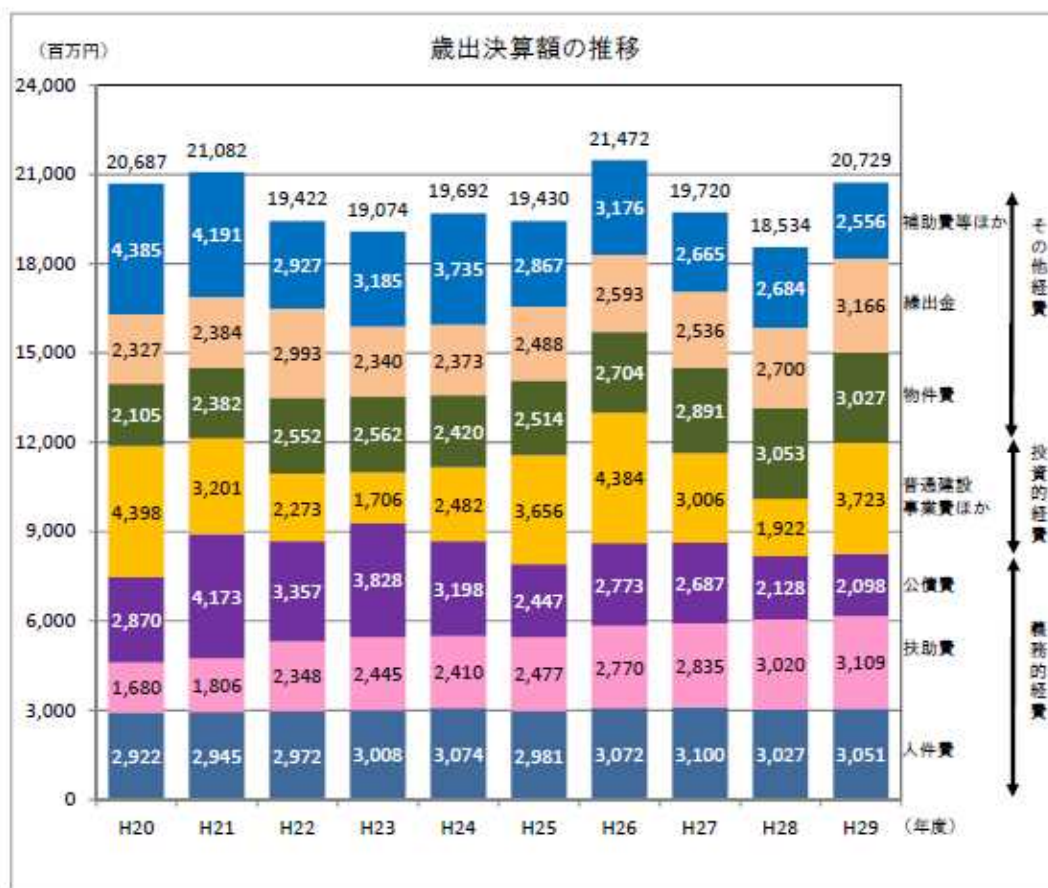
本市の財政状況



市の歳入の自主財源としての根幹をなす市税収入は、世界同時不況の影響による企業収益の悪化などを受けて大幅な減収となった平成 21 年度を底に、近年の緩やかな景気回復に伴い、増加傾向にあります。

地方交付税は、国の地方財政計画を背景に平成 23 年度までは増加していますが、以降は基準財政収入額の増加や普通交付税の合併算定替えの段階的な縮減の拡大等により減少しています。なお、平成 29 年度の総額は平成 28 年度と比較して約 1.2 億円減少し、約 55.7 億円となりました。

市債は、防災情報伝達システム等の普通建設事業の増加等により、平成 28 年度と比較し、平成 29 年度は約 13.9 億円増加し、約 29.5 億円となりました。



人件費は、定員適正化計画に基づく職員数の管理により、平成 20 年度以降、30 億円前後を推移しています。

扶助費は、障害者自立支援給付関係経費や保育士処遇改善対策による私立保育所等運営事業関連経費等の増加により、平成 29 年度は約 31.1 億円となりました。

公債費は、平成 28 年度と比較し、過年度に発行した臨時財政対策債等の元金償還の開始により、定時償還額は約 0.8 億円増加して約 15.5 億円、また、繰上償還額は約 0.9 億円減少して約 3.5 億円、利子償還額は約 0.2 億円減少して約 2.0 億円となり、総額は約 21.0 億円となりました。

普通建設事業費は、防災情報伝達システム構築業務やまいばら認定こども園整備事業等により、平成 28 年度と比較して約 18.0 億円と大きく増加し、平成 29 年度は約 37.2 億円となりました。

繰出金は、米原駅東部土地区画整理事業の地域開発事業債の期日一括償還や、流域関連公共下水道事業の資本費平準化債発行基準の変更により増加し、平成 29 年度は平成 28 年度と比較し、約 4.7 億円増加して約 31.7 億円となりました。



市債管理基金は、平成 29 年度に米原駅東部土地区画整理事業特別会計の地域開発事業債の期日一括償還分を繰り出すため、約 3.8 億円を取り崩したことなどにより平成 29 年度末残高は約 36.3 億円となりました。

また、特定目的基金は、教育施設の老朽化対策等のための積立てや、多目的広場整備ための取崩し等により約 77.5 億円となり、定額運用基金を含む平成 29 年度末基金残高は、平成 28 年度と比較し約 4.9 億円減少し、約 146.7 億円となりました。



市債残高は、普通建設事業の増加により、平成 29 年度末現在高は平成 28 年度と比較して約 10.4 億円増加し、約 232.7 億円となりました。

市債には、公共施設など長期にわたって市民に利用されるものについて、世代間における負担の公平性と財政負担の平準化のために発行する建設事業債等と、地方交付税の振替措置として地方公共団体が発行する臨時財政対策債があります。

市債の償還額については、地方交付税措置が行われるものがあり、制度の積極的な活用を図っています。しかし、地方自治体が自らの責任において行う借金であることには変わりはありません。なお、臨時財政対策債の償還額については、全額地方交付税措置されます。

今年度以降も、統合庁舎整備事業や学校施設長寿命化計画に基づく改修工事等の大規模事業を予定していることから、将来の公債費負担の軽減のため、繰上償還の実施や市債管理基金への積立てを行い、適切な市債管理を行う必要があります。

【米原市の主要財政指標】

(単位：%)

財政指標	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
財政力指数	0.640	0.626	0.587	0.567	0.558	0.572	0.575	0.576	0.571	0.568
経常収支比率	87.4	89.8	85.5	81.8	82.4	81.1	84.7	84.2	89.7	90.9
実質公債費比率	15.5	14.7	15.1	13.4	10.8	7.0	5.8	4.5	3.9	5.0
将来負担比率	112.0	101.0	69.3	31.5	—	—	9.4	—	—	—
積立金現在高比率	66.6	70.4	75.9	84.0	96.5	102.1	108.9	111.7	116.8	112.9
地方債現在高比率	198.1	194.0	182.2	169.9	164.8	163.6	173.2	174.7	177.4	185.8

【県内市町平均の主要財政指標】

(単位：%)

財政指標	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
財政力指数	0.809	0.806	0.772	0.743	0.728	0.734	0.734	0.732	0.731	0.730
経常収支比率	90.2	90.8	85.8	86.4	88.0	86.8	88.3	88.7	91.6	91.2
実質公債費比率	15.1	14.4	13.5	12.0	10.6	9.5	8.6	7.9	7.2	6.4
将来負担比率	112.2	96.4	74.0	48.2	35.1	23.2	18.0	14.5	15.0	14.1
積立金現在高比率	38.2	35.4	42.3	46.5	49.1	53.2	55.0	57.1	56.4	56.3
地方債現在高比率	180.5	173.5	169.4	164.6	161.6	167.5	169.8	170.8	173.5	176.2

※財政力指数、実質公債費比率は3か年平均。県内市町平均のH29数値は速報値

普通交付税の交付基準となる財政力指数は、平成25年度以降は上昇傾向にありましたが、平成28年度から減少し、平成29年度は0.568となりました。財政力指数は、自主財源の割合を意味しており、地域経済の回復により税収は増加しましたが、標準的な財政需要も増加したこと等により、平成28年度と比較して減少したことが考えられます。

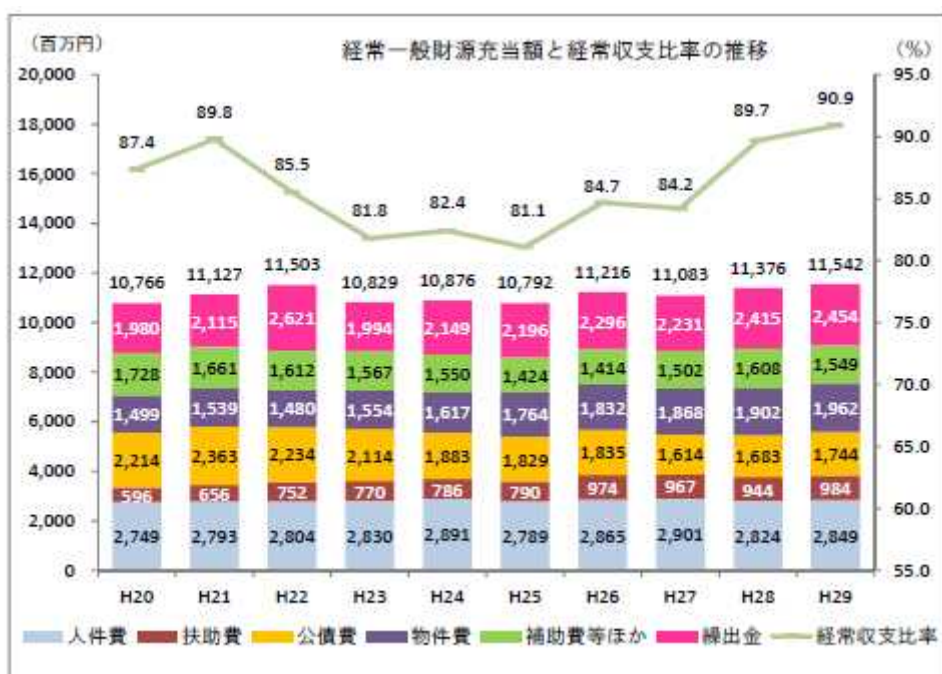
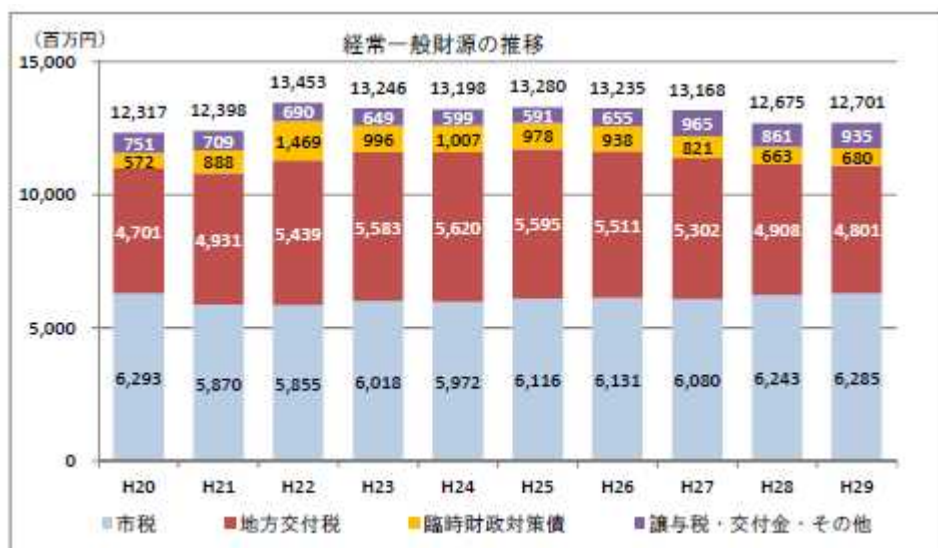
財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、平成29年度は90.9%となり、平成28年度と比較して1.2ポイント増加しました。これは、障害者自立支援給付費や少子化対策による扶助費の増加等、経常的経費の増加に加え、合併算定替えの縮減率の拡大等により普通交付税が減少したこと等が要因です。経常収支比率は社会経済情勢の変動により大きく影響を受けることから、安定した財政運営に必要な財源の確保が急務となっています。

市債返済の負担の重さを表す実質公債費比率は、米原駅東部土地区画整理事業の市債(期日一括)償還のための繰入額の増加等の要因により、平成28年度と比較して1.1ポイント増加し、平成29年度は5.0%となりました。今後も、過年度に整備した大型投資事業や、今後の新規発行額の増額に伴う償還額の増加が見込まれるため、指標の動向を注視していく必要があります。

将来負担すべき実質的な負債等の程度を表す将来負担比率は、「算定されない」結果となりました。財政運営の安定性を長期にわたって維持するには、インフラ更新需要等の将来にわたる負担への的確な対応が求められるため、公営企業会計等を含めた連結ベースでの財政構造の改善に取り組む必要があります。

財政の安定性を判断する指標である積立金現在高比率は、市債管理基金の活用等により、平成29年度は3.9ポイント減少し、112.9%となりました。今後も大幅な税収の増加が期待できない中、財政需要や不測の事態に備えるとともに、長期的に安定した財政運営を行っていく上で、引き続き計画的かつ適正な基金の運用が必要となります。

財政規模に見合った地方債残高であるかを判断する地方債現在高比率は、平成28年度と比較して市債残高が増加したことにより、8.4ポイント増加し、185.8%となりました。市債の発行に当たっては、現役世代の受益と負担および現役世代と将来世代の適正な負担を考慮し、計画的に行っていく必要があります。



経常一般財源は、普通交付税の合併算定替えの縮減による影響等により、平成 28 年度以降は約 127 億円となっています。

今後の財政収支

歳入の推移

(単位：百万円)

年度		H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35
自主財源	市税	6,381	6,248	6,231	6,191	6,134	6,137	6,129
	繰入金	695	134	886	1,053	1,216	960	1,117
	諸収入ほか	1,771	1,766	1,492	1,387	1,451	1,472	1,499
依存財源	地方交付税	5,565	5,668	5,511	5,439	5,369	5,369	5,369
	市債	2,947	2,448	3,576	5,552	1,627	1,586	1,514
	国・県支出金ほか	4,193	3,946	4,109	4,364	3,968	3,911	3,848
計		21,552	20,210	21,805	23,986	19,765	19,435	19,476



市税は、緩やかな景気回復傾向に伴う市民税の増加や、誘致企業等への特例課税免除期間の終了による固定資産税の増加など増収となる要素はあるものの、平成 32 年度(2020 年度)以降は、消費税の引上げに伴う地方法人税の税率の引下げ(11.3%⇒7.6%)による減収により、総額としては減少していく見込みです。

繰入金は、統合庁舎を始めとする各種施設の整備や修繕を計画的に行うに当たり、公共施設等整備基金や教育施設整備基金などを活用していくため、繰入額が増加していく見込みです。

地方交付税は、普通交付税の合併算定替えによる特例加算措置の段階的な縮減により年度ごとに減少し、特例加算措置の終了となる平成 33 年度(2021 年度)は、平成 29 年度と比較して約 2.0 億円減少し、約 53.7 億円となる見込みです。

市債は、統合庁舎建設事業などの投資事業に伴い、合併特例債の発行期限である平成 32 年度(2020 年度)まで増加する見込みです。

歳入総額は、平成 32 年度(2020 年度)は約 240.0 億円に増加する見込みですが、平成 33 年度(2021 年度)以降は、合併特例債の発行期限終了により、普通建設事業に充当できる市債の減少を見込んでいます。

歳出の推移

(単位：百万円)

年度		H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35
義務	人件費	3,051	3,089	2,950	2,912	2,860	2,802	2,743
	扶助費	3,109	3,057	3,119	3,181	3,245	3,309	3,376
	公債費	2,098	2,261	2,325	2,215	2,454	2,577	2,665
投資	普通建設事業費ほか	3,723	2,640	4,511	5,883	2,207	1,988	1,847
その他	物件費	3,027	3,071	3,276	3,418	3,291	3,008	3,031
	繰出金	3,166	1,283	1,352	1,377	1,413	1,452	1,484
	補助費等ほか	2,556	4,203	3,776	4,435	3,714	3,689	3,681
計		20,730	19,604	21,309	23,421	19,184	18,825	18,827



義務的経費は、職員の退職に伴い新規採用することにより人件費が減少していく見込みですが、社会保障関係経費の増加に伴う扶助費の増加や、市債償還額の増加に伴い公債費も増加していくため、全体としては増加傾向の見込みです。

投資的経費は、統合庁舎整備事業等により、平成 32 年度(2020 年度)まで高い水準で推移する見込みです。平成 33 年度(2021 年度)以降は、大型投資事業を終えるため減少傾向にあります。

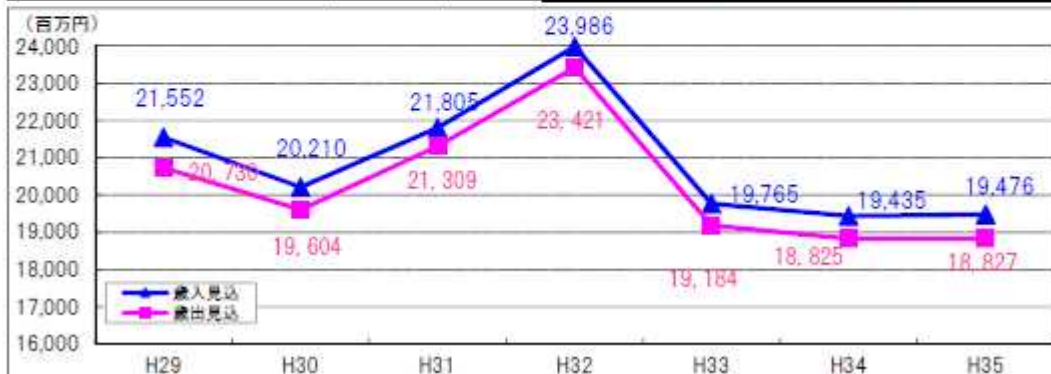
その他の経費は、湖北広域行政事務センター負担金(斎場整備事業分)等による補助費等の増加、医療費や給付費の増加に伴う関係する特別会計への繰出金の増加や平成 31 年(2019 年)10 月からの消費税率の増(8%⇒10%)等による物件費の増加により、全体として増加する見込みです。

歳出総額は、平成 32 年度(2020 年度)は約 234.2 億円に増加する見込みですが、平成 33 年度(2021 年度)以降は、減少する見込です。

歳入歳出の収支見込

(単位：百万円)

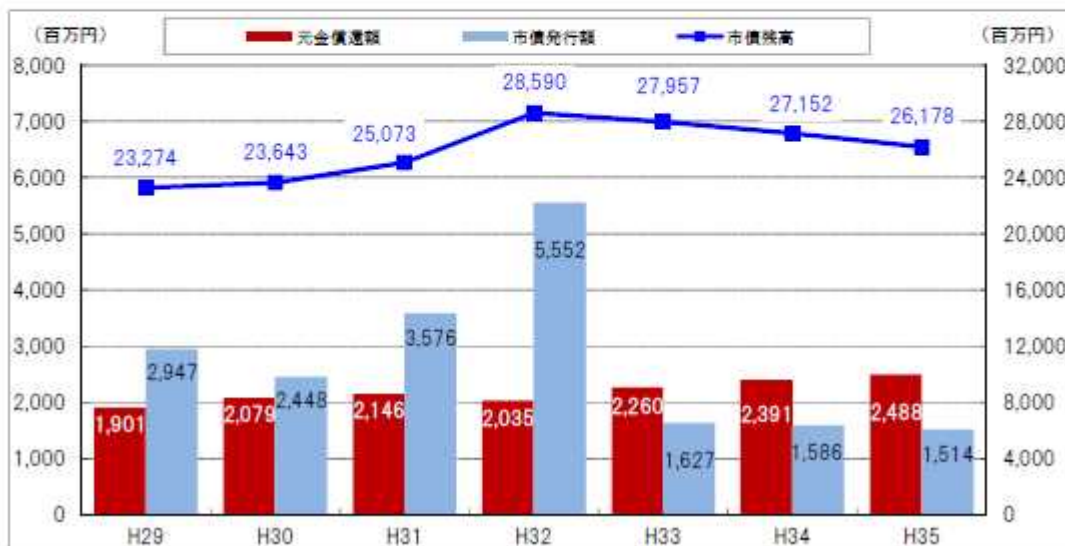
年度	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35
歳入見込	21,552	20,210	21,805	23,986	19,765	19,435	19,476
歳出見込	20,730	19,604	21,309	23,421	19,184	18,825	18,827
収支見込	822	606	496	565	581	610	649



市債残高の推移

(単位：百万円)

年度	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35
元金償還額	1,901	2,079	2,146	2,035	2,260	2,391	2,488
市債発行額	2,947	2,448	3,576	5,552	1,627	1,586	1,514
市債残高	23,274	23,643	25,073	28,590	27,957	27,152	26,178



基金残高の推移



基金全体の推移は、普通建設事業等の増加に伴う財源調整のため、平成 31 年度(2019 年度)以降は減少傾向で、平成 35 年度(2023 年度)末には定額運用基金を含め約 103.8 億円となる見込みです。

特定目的基金については、統合庁舎の建設工事、各種公共施設の修繕工事等による公共施設等整備基金の活用や小・中学校等教育施設の修繕および長寿寿命化工事による教育施設整備基金の活用を予定しており、平成 35 年度(2023 年度)末には約 32.8 億円となる見込みです。

(単位：百万円)

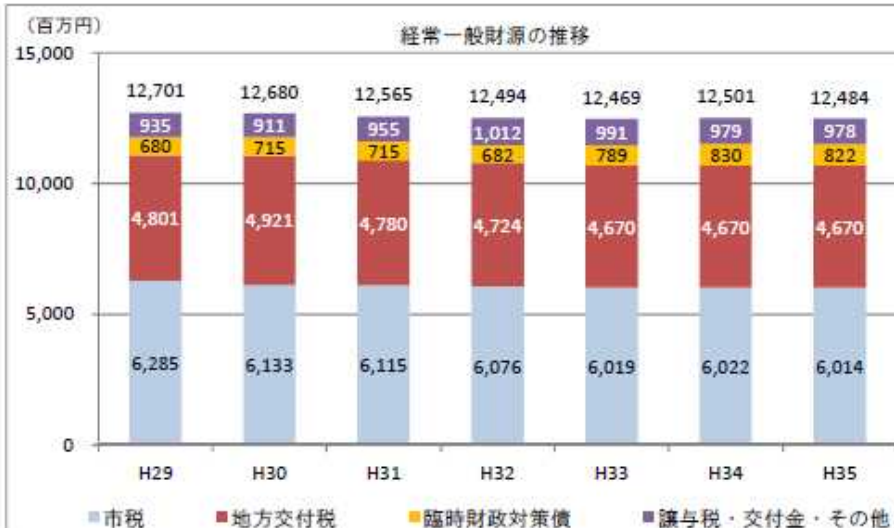
年度	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35
基金積立額	194	317	156	158	156	154	141
基金取崩額	686	135	886	1,052	1,216	959	1,118
基金残高	14,667	14,849	14,119	13,225	12,165	11,360	10,383

経常収支比率の推移

経常一般財源の総額

(単位：百万円)

年度	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35
市税	6,285	6,133	6,115	6,076	6,019	6,022	6,014
地方交付税(特別交付税を除く。)	4,801	4,921	4,780	4,724	4,670	4,670	4,670
臨時財政対策債	680	715	715	682	789	830	822
譲与税・交付金・その他	935	911	955	1,012	991	979	978
合計	12,701	12,680	12,565	12,494	12,469	12,501	12,484



経常一般財源の推移は、平成32年度(2020年度)以降、消費税の引上げに伴う地方法人税の税率の引下げ(11.3%⇒7.6%)や普通交付税の合併算定替えによる特例加算措置の段階的な縮減による地方交付税の減少により、年々減少することを見込んでいます。

経常一般財源充当額の総額

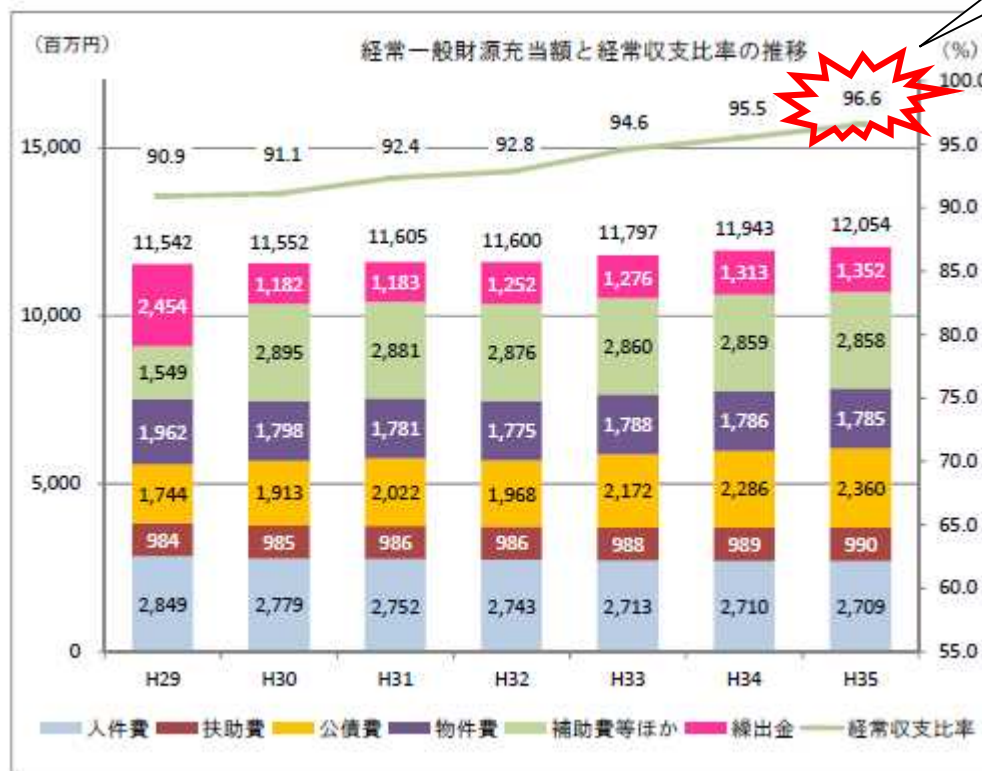
(単位：百万円)

年度	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35
人件費	2,849	2,779	2,752	2,743	2,713	2,710	2,709
扶助費	984	985	986	986	988	989	990
公債費	1,744	1,913	2,022	1,968	2,172	2,286	2,360
物件費	1,962	1,798	1,781	1,775	1,788	1,786	1,785
補助費等	1,549	2,895	2,881	2,876	2,860	2,859	2,858
繰出金	2,454	1,182	1,183	1,252	1,276	1,313	1,352
合計	11,542	11,552	11,605	11,600	11,797	11,943	12,054

この数値が高いほど、一般財源の多くが経常的な経費に使われていることとなり、突発的な支出に対応するための財源に余裕が少なく、柔軟な財政運営が困難であることを表します。

(単位：百万円)

年度	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35
経常収支比率	90.9	91.1	92.4	92.8	94.6	95.5	96.6



経常一般財源充当の推移は、過年度における大規模事業に係る市債償還額の増加による公債費の増加や医療給付費等の増加による特別会計への繰出金の増加が見込まれるため、今後も増加の見込みです。これに伴い、経常収支比率も悪化することが見込まれ、平成 35 年度(2023 年度)は 96.6%となる見込みです。

(中期財政計画より)

4 公共施設等の将来コスト

- 合併に伴う影響から、人口規模の類似した他団体と比較して、市民一人当たりの公共施設延床面積が多い状況です。
- 築年数が 30 年を超える施設の割合が、2026 年度には約 60%以上となることを見込まれています。
- 今後、施設維持のための費用の増大が見込まれており、道路、橋りょう、上下水道といったインフラ資産も含め、将来に必要なコストについて大きな課題を抱えています。
- 施設の更新費用を適正な水準まで引き下げつつ、安定した住民サービスの提供と地域振興施策の展開に不可欠な公共施設を適正に維持管理するため、施設数の削減を図りながら将来の計画的な建替えや大規模改修に備えることが重要です。

対象となる公共施設等とは？

本市が保有する財産のうち、公共施設、インフラ資産を対象とします。



公共施設

市が保有する公共施設は、280施設あり、延床面積の合計は約22.9万㎡、市民一人あたりでは5.50㎡となります。

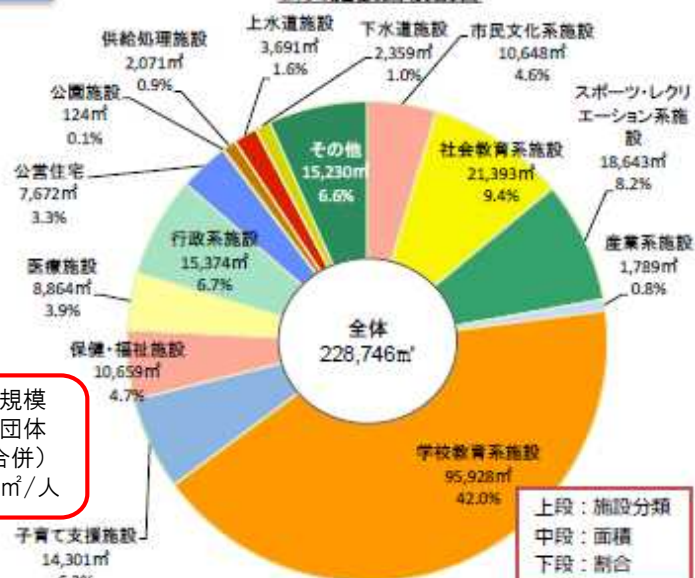
インフラ資産

	延長 (m)	面積 (㎡)	本数 (本)
道路	402,011	2,264,158	-
橋りょう	3,748	19,744	385
上水道	367,466	-	-
下水道	412,890	-	-

※各種台帳より（平成27年度末時点）

人口規模
類似団体
(非合併)
4.1㎡/人

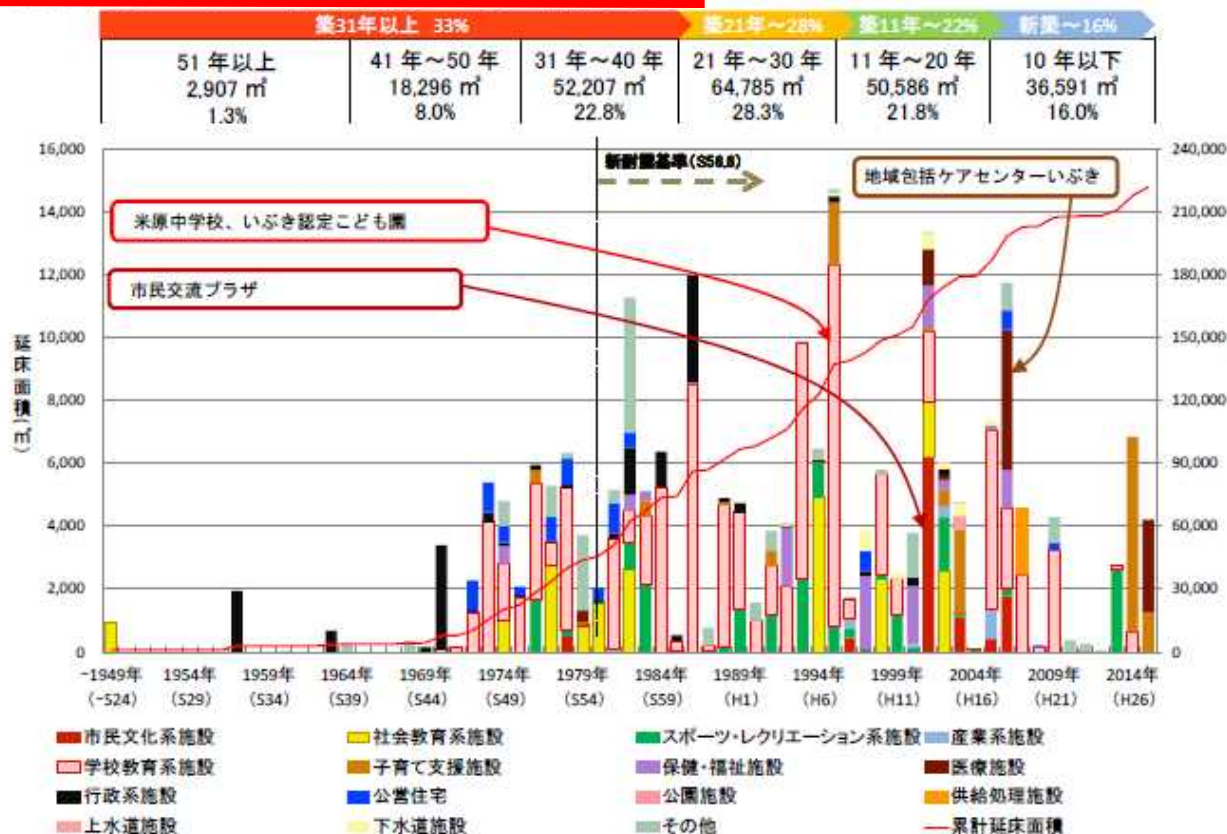
公共施設面積割合



上段：施設分類
中段：面積
下段：割合

公共施設の老朽化が拡大

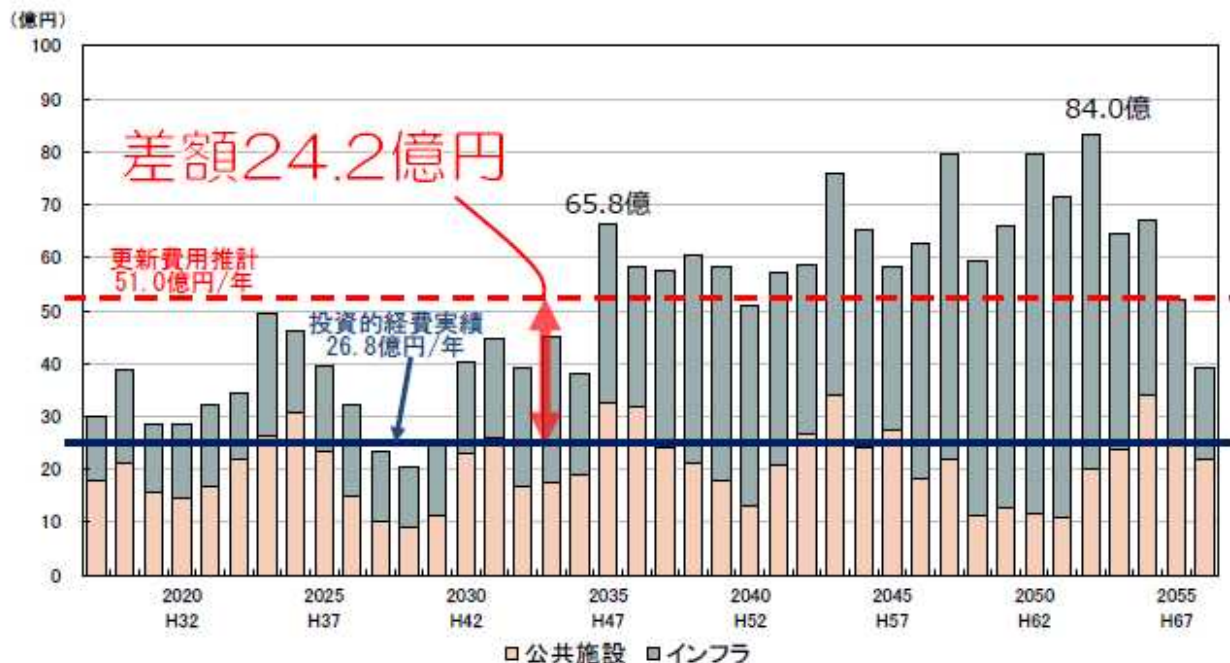
本市所有の公共施設は、一般に老朽化の目安となる築30年を超える割合が約33%です。この割合が10年後には約60%、20年後には約82%まで増加します。



公共施設等の現況、将来の見通しおよび課題

① 現状の施設を維持した場合の更新費用等は現状の1.9倍

今後40年間の更新費用等を試算（総務省「更新費用試算ソフト」より）すると、公共施設とインフラ資産を含めた施設全体では、約2,038億円で、1年あたりの平均額を求めると、約51.0億円程度となりました。これは、本市における過去10年間の公共施設等に係る投資的経費実績の年平均額（約26.8億円）の約1.9倍に当たります。



公共施設等の数量に対する数値目標と計画期間を設定

本市の合併市としての影響や、直近に控える財政的な課題等を考慮し、非合併の人口規模類似団体における公共施設の状況等を参考として目標設定を検討しました。

再編計画に先立ち、平成24年度から施設の転用等に着手し、これまで施設数量の減少に取り組んできましたが、今後は、提供すべき行政サービスの質を維持しつつ、さらに計画の促進を図っていくこととします。

なお、インフラ資産は現状の数量を維持することとしています。

数値目標と計画期間

**市の保有する公共施設の総延床面積を
平成29年度から平成48年度の20年間で
約25%削減することを目ざします。**

（公共施設等総合管理計画概要版より）

5 市民や地域からの期待に応えられる人材の育成と組織づくり

- 少子高齢化と人口減少という前例のない時代に立ち向かうには、従来型の行政経営から転換し、新たな発想を取り入れた行政経営が必要であり、それを担う職員の能力向上と意識改革は不可欠です。

- 職員には、専門的知識はもとより、地域の課題解決に向け、多様な主体の力をつなぎ合わせるコーディネーターとしての能力やプレーヤーとしての役割が求められています。
- 地域に出向くことを積み重ね、課題を見つけ、地域に化学反応を起こすことができる職員として、市民、地域とともにある行政運営を常に意識しなければなりません。
- 社会経済環境が変化する中、行政や地域の諸課題に的確に対応できるよう、職員の能力が最大限に発揮され、やりがいを持って仕事に取り組むことができる組織づくりの更なる推進や部局間の連携強化を図っていく必要があります。

6 新たな自治体行政の議論

- 現在、第 32 次地方制度調査会において、人口減少が深刻化し、高齢者人口がピークを迎える 2040 年頃を見据え、顕在化する諸課題に対応していくために求められる地方行政のあり方についての議論が進められています。住民に最も身近な基礎自治体として議論の動向に注意を払っていく必要があります。
- 若年労働力の絶対量の不足が見込まれる中、自治体としてもAI(人工知能)などを使いこなすスマート自治体への転換が求められています。手間と時間がかかる仕事を効率化し、職員を創造的な仕事や市民とのコミュニケーションにより多く関わらせることで、市民サービスの向上につなげていかなければなりません。

7 統合庁舎の整備

- 2020 年度末には統合庁舎が完成する予定であり、市民の利便性やサービスについて留意しつつ、これを契機とした一層の業務の効率化を図っていく必要があります。
- 統合庁舎には、コンベンション機能を備えた広域交流機能と市民活動を支えるくらし創造機能を併せ持つ複合機能を導入します。未来への交流拠点としての役割を果たしていけるよう、この機能を最大限に発揮させていく必要があります。

新庁舎の整備コンセプト



(庁舎等整備基本計画より)

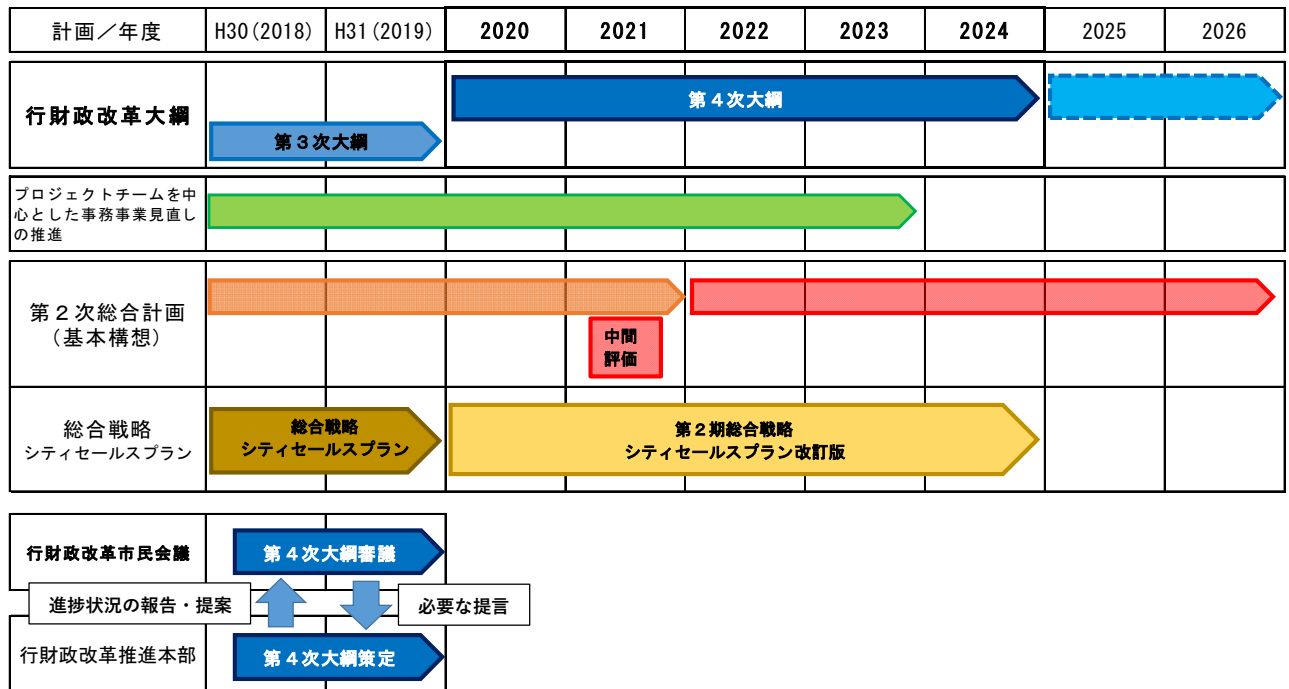
第4次行財政改革大綱について

1 第4次行財政改革大綱の位置付け

- 本市行財政改革に関する基本的な考え方を示し、第2次総合計画に掲げるまちづくりを下支えするものとして、第4次行財政改革大綱(以下「第4次大綱」という。)を位置付けます。

2 推進期間

- 第4次大綱は、2020 年度から 2024 年度までの5年間を推進期間とします。



3 策定スケジュール

平成31年度 第4次行財政改革大綱策定スケジュール（案）

平成31年3月現在

		市民会議	本部員会議		議会
			議題	第4次行革	
H31年 (2019年)	3月	第2回(3/19) ①第4次行財政改革大綱(方向性、策定スケジュール)について	第2回(3/18)部長会議内 ①第4次行財政改革大綱の策定について(報告)		
	4月				議会報告
	5月				
	6月	第1回 ①第3次実施計画の進行管理と改定について	第1回 ①第3次実施計画の進行管理と改定について		
	7月		第2回 ①第4次大綱(素案)について		
	8月				議会報告 (本部員会議後)
	9月	第2回(議会報告後) ①第4次大綱(素案)について		大綱(素案)の細部の修正等 →大綱(案)決定 パブリックコメント	
		2018.9.30第5期委員任期終了			
	10月				
	11月	第3回(委員改選後1回目、勉強会のイメージ)			
	12月		第3回 ①パブリックコメントの結果について ②第4次大綱の決定について ③第4次実施計画(素案)について	第4次大綱の決定	
2020年	1月				議会報告 (本部員会議後)
	2月	第4回(議会報告後) ①パブリックコメントの結果について ②第4次大綱の決定について ③第4次実施計画(素案)について			
	3月		第4回 ①第4次実施計画(案)について	実施計画の決定	